

事業概略書

地域生活定着支援センターにおけるフォローアップ業務の適正化に関する
調査研究事業独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
(報告書 A 4 版 58 頁)

事業目的

犯罪行為のあった高齢者・障害者のうち、福祉施設入所者等について、福祉サービス事業所側の不安等を含むさまざまな理由から地域生活定着支援センター（以下、センターとする）が長期に関与する事例が生じており、センターのフォローアップの適切な終結と、地域における支援体制の構築が課題となっている。

本研究は、センターによるフォローアップ業務が長期化する要因について明らかにするとともに、矯正施設を退所した高齢者・障害者が円滑に自立した地域生活に移行するためのフォローアップ業務や地域の支援体制のあり方について検討することを目的とした。

事業概要

本事業では、研究事業として 2 つの調査と、研修事業として専門研修会の開催を行った。事業全体の検討のため研究検討委員会（表 1）と、研修ワーキング委員会（表 2）を組織した（所属・役職等については令和 5 年 3 月末現在）。

表 1 調査・研究検討委員会名簿（★：委員長）

	No.	所属	氏名
オブザーバー	1	厚生労働省 社会・援護局 総務課 課長補佐	酒谷 徳二
	2	厚生労働省 社会・援護局 総務課 矯正施設退所者地域支援対策官	伊豆丸 剛史
	3	全国地域生活定着支援センター協議会	大坪 幸太郎
委員	8	筑波大学 人間系 障害科学域 助教	大村 美保
	9	埼玉県社会福祉士会 理事	遅塚 昭彦
	10	福岡県地域生活定着支援センター	小畑 孝仁
	11	社会福祉法人半田市社会福祉協議会 半田市障がい者相談支援センター	徳山 勝
	12	社会福祉法人白鳩会	中村 隆一郎
	13	国立のぞみの園 参事/山口県立大学 社会福祉学部 教授 ★	水藤 昌彦
事務局	14	国立のぞみの園 研究部 部長	日詰 正文
	15	国立のぞみの園 生活支援部 特別支援課 課長	皿山 明美
	16	国立のぞみの園 研究部 研究課 研究係 係長	高橋 理恵
	17	国立のぞみの園 研究部 研究課 研究員	岡田 裕樹
	18	国立のぞみの園 研究部 研究課 研究係	佐々木 茜

表2 研修ワーキング委員会名簿（★：委員長）

No.	所属	氏名
1	筑波大学 人間系 障害科学域 助教	大村 美保
2	武蔵野大学 人間科学部 社会福祉学科 教授	木下 大生
3	大阪保護観察所 保護観察官	西原 実
4	大阪手をつなぐ育成会 大阪育成会相談センター所長／みのお分室長	原田 和明
5	兵庫県地域生活地域生活定着支援センター ウィズ 相談員	益子 千枝
6	国立のぞみの園 参事／山口県立大学 社会福祉学部 教授 ★	水藤 昌彦
7	日本福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科 准教授	山崎 康一郎
8	国立のぞみの園 事業企画部 研修・養成課 課長	原 昭徳
9	国立のぞみの園 事業企画部 研修・養成課 課長補佐	槻岡 正寛
10	国立のぞみの園 生活支援部 特別支援課 課長	皿山 明美
11	国立のぞみの園 生活支援部 特別支援課 はばたき・ひなた寮 生活支援員	清水 康平
12	国立のぞみの園 研究部 研究課 研究係 係長	高橋 理恵
13	国立のぞみの園 研究部 研究課 研究員	岡田 裕樹
14	国立のぞみの園 研究部 研究課 研究係	佐々木 茜

（表1、2の役職については令和5年3月末時点）

各事業の概要は以下の通りである。

1. 調査事業

調査事業では、地域生活定着支援センター（以下、センター）におけるフォローアップ業務について、地域の福祉サービス事業所側から実態と課題を明らかにするとともに、センターのフォローアップ業務の適正化及び非行・犯罪行為をした高齢者・障害者を地域で支えるために求められる体制について考察することを目的に、下記の調査を実施した。

（1）調査1

- ・調査課題：入所施設等に対するヒアリング調査
- ・調査目的：地域生活定着支援センターによるフォローアップ業務の実態や支援事例、効果、課題等を把握する
- ・調査方法：インタビューガイドを基に、訪問またはウェブによる聞き取り方式
- ・調査対象：矯正施設を退所した高齢者・障害者を支援している入所施設等（入所施設、GH、高齢者施設）（抽出）
- ・調査期間：2022（令和4）年12月～2023（令和5）年2月
- ・調査項目：①支援の依頼段階におけるフォローアップに関する情報共有、②支援中におけるフォローアップ実施状況、③フォローアップ終了時における引継ぎ状況 等

（2）調査2

- ・調査課題：相談支援機関等に対するヒアリング調査
- ・調査目的：相談支援事業所からみた地域生活定着支援センターによるフォローアップ業務の実態や支援事例、効果、課題等を把握する
- ・調査方法：インタビューガイドを基に、訪問またはウェブによる聞き取り方式
- ・調査対象：矯正施設を退所した高齢者・障害者を地域生活定着支援センターと連携して支援している相談支援機関（相談支援事業所、地域包括支援センター）（抽出）
- ・調査期間：2022（令和4）年12月～2023（令和5）年2月
- ・調査項目：①支援の依頼段階におけるフォローアップに関する情報共有、②支援中におけるフォローアップ実施状況、③フォローアップ終了時における引

継ぎ状況 等

2. 研修事業

- ・ 研修目的：非行・犯罪行為に至った高齢者・障害者に対する福祉的支援の充実を図る際、対象者の背景を理解する視点が欠かせない。また、非行・犯罪行為に至った高齢者・障害者を支援する事業所は決して多くなく、支援者や事業所が孤立しないよう、組織として支援に臨む必要があることを鑑み、実践者に向けた研修会を実施した。
- ・ 研修名：矯正施設を退所した知的障害者等を支援し続けるための双方向型研修会（実践者研修会）

・ 研修プログラム：

【実践報告】

テーマ	トラウマインフォームドと組織マネジメント
報告者	① 福越直子（社会福祉法人大阪婦人ホーム ホーリーホーム 施設長） ② 山田真紀子（大阪府地域生活定着支援センター センター長） ③ 聞き手：水藤昌彦（山口県立大学教授／国立のぞみの園参事）
開催方法	オンデマンド配信
配信日程	2023（令和5）年1月16日（月）～3月26日（日）

【座談会】

登壇者	① 福越直子（社会福祉法人大阪婦人ホーム ホーリーホーム 施設長） ② 山田真紀子（大阪府地域生活定着支援センター センター長） ③ 野坂祐子（大阪大学大学院准教授） ④ 水藤昌彦（山口県立大学教授／国立のぞみの園参事） ⑤ 司会：森久智江（立命館大学教授）
開催方法	オンデマンド配信
配信日程	2023（令和5）年2月20日（月）～3月26日（日）

【分科会】

開催方法	Zoom ミーティングによるライブ配信 ※会場集合開催を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、急遽ウェブ研修へ変更した。
開催日時	令和5（2023）年2月10日（金）9:30～16:00
内容	【第1分科会：女性とトラウマ】 ● 講師：水藤昌彦（山口県立大学教授／国立のぞみの園参事）、前阪千賀子（大阪府地域生活定着支援センター）、脇中洋（大谷大学教授）、佐々木茜（国立のぞみの園） 【第2分科会：非行・犯罪と被虐待 - 加害者性と被害者性 -】 ● 講師：西原実（大阪保護観察所）、大村美保（筑波大学）、福西毅（奈良保護観察所）、山崎康一郎（日本福祉大学）、清水康平（国立のぞみの園） 【第3分科会：地域における多職種連携】 ● 講師：原田和明（大阪手をつなぐ育成会）、木下大生（武蔵野大学）、益子千枝（兵庫県地域生活定着支援センター）、岡田裕樹（国立のぞみの園）
倫理的配慮	ウェブ開催へ変更したため受講環境の統制が困難となり、受講者から支援事例を募集するなど実在する事例を詳細に扱った場合に個人情報漏洩のリスクが想定された。対策として、事務局で作成した架空事例の使用もしくは個人が特定されない範囲の簡易な意見交換に留めた。

調査研究の過程

(1) 調査事業実施スケジュール

①研究検討委員会

2022(令和4)年	9月13日	第1回研究検討委員会
2023(令和5)年	1月30日	第2回研究検討委員会(中間報告)
2023(令和5)年	3月8日	第3回研究検討委員会(研究事業・研修事業報告)

②ヒアリング調査

2022(令和4)年	12月12日	ヒアリング調査①(あかり苑)
2022(令和4)年	12月19日	ヒアリング調査②(グループホームアリス)
2022(令和4)年	12月21, 22日	ヒアリング調査③(訪問; 白鳩会)
2023(令和5)年	1月17日	ヒアリング調査④(希望の園)
2023(令和5)年	1月17日	ヒアリング調査⑤(西成区社会福祉協議会)
2023(令和5)年	1月18日	ヒアリング調査⑥(若菜寮)
2023(令和5)年	1月23日	ヒアリング調査⑦⑧(訪問; 神戸ダルク、大阪マック)
2023(令和5)年	1月24日	ヒアリング調査⑨(ささぼし)
2023(令和5)年	1月24日	ヒアリング調査⑩(浅岸和敬荘)
2023(令和5)年	1月24日	ヒアリング調査⑪(飛翔館)
2023(令和5)年	1月25日	ヒアリング調査⑫(ハピネス)
2023(令和5)年	1月26日	ヒアリング調査⑬(埼玉セントラル)
2023(令和5)年	2月1日	ヒアリング調査⑭(どうかん)
2023(令和5)年	2月2日	ヒアリング調査⑮(聖フランシスコ園)
2023(令和5)年	2月6日	ヒアリング調査⑯(しらはま)
2023(令和5)年	2月8日	ヒアリング調査⑰(延命荘)

(2) 研修事業実施スケジュール

2022(令和4)年	9月7日	実践者研修会実践報告者会議
2022(令和4)年	9月22日	第1回実践者研修ワーキング会議
2022(令和4)年	12月23日	実践者研修会実践報告撮影
2023(令和5)年	1月16日	実践者研修会実践報告配信開始
2023(令和5)年	1月18日	第2回実践者研修ワーキング会議
2023(令和5)年	2月10日	実践者研修会鼎談(ライブ配信)
2023(令和5)年	2月13日	実践者研修会鼎談撮影
2023(令和5)年	2月20日	実践者研修会鼎談配信開始
2023(令和5)年	3月14日	第3回実践者研修ワーキング会議
2023(令和5)年	3月26日	実践者研修会実践報告・鼎談オンデマンド配信終了

(3) プロジェクト会議

2022(令和4)年	7月22日	第1回プロジェクト会議(訪問; インタビュー調査内容の検討、実践者研修会の実施内容)
2022(令和4)年	8月26日	第2回プロジェクト会議(訪問; インタビュー調査内容の検討、実践者研修会の実施内容)
2022(令和4)年	9月13日	第3回プロジェクト会議(インタビュー調査内容の検討、インタビュー調査対象選定)

2023(令和5)年 1月20日	第6回プロジェクト会議(インタビュー調査の分析)
2023(令和5)年 2月17日	第7回プロジェクト会議(訪問; 考察、報告書の内容検討)

※訪問と記載のない会議及び調査はすべてウェブによって開催した。

事業結果

1. 調査事業

(1) 調査1

- センターがフォローアップを行っている支援対象者を受け入れている事業所を対象にヒアリング調査を行った（高齢4カ所、障害8カ所）。
- 調査対象は、非行・犯罪行為をした高齢者・障害者の支援実績が豊富な事業所ばかりではなく、受け入れには不安も伴っていたが、センター側からの「何かあったら相談してほしい」と相談体制を作られることにより、一定程度安心感を持って支援していた。受け入れに伴う不安については、センターが矯正施設入所中に支援対象者と面接する機会を設けることによって、事業所職員が直に支援対象者の状態の把握や意思確認ができ、不安の軽減につながるという意見も見られた。
- 支援の依頼段階でフォローアップの終了期間についてセンター側から明示された事例は見当たらなかった。フォローアップ終了については、「終了という感覚が無い」「見通しが立たない」などの回答が複数見られ、センターのフォローアップ業務が有期限であり、関わりが終了することの認識がなされていない事業所も多いことがわかった。
- フォローアップが終了できない要因としては、身元引受人がいないなど身上保護の問題、金銭管理の問題、支援対象者の生活が安定しないといった理由があげられた。これらの要因を解決するために、成年後見制度や行政との連携強化といった方法が回答としてあげられた。
- センターによるフォローアップ内容は、定期訪問や電話連絡による状況確認の他、通院同行、生活保護等行政手続きや債務整理の支援、疎遠な家族等への連絡調整等多岐に渡っていた。また、支援対象者が不安定な状態になった時に訪問や会議の招集を通して、支援対象者の状態を確認し気持ちの安定を図り、状態の見立てを行った上で支援者にアドバイスをするなど、コンサルテーションのような事業所支援の機能を果たしている事例が見られた。

(2) 調査2

- センターがフォローアップを行っている支援対象者を支援している事業所を対象にヒアリング調査を行った（高齢3カ所、障害2カ所）。
- 支援の依頼段階でフォローアップの終了期間についてセンター側から明示された事例は見られなかったが、「（現在終了はしていなくても）センターがずっと関わり続けるのは難しいので、センターの業務をどう担っていけるか」と、センターが行っていた業務を地域の福祉サービス事業所で引き継ぐための話し合いをしている事例は見られた。また、支援対象者の生活状況が落ち着き、環境調整によって再犯リスクが低減させられたと判断でき、センターのフォローアップが終了したケースが見られた。
- センターによるフォローアップ内容は、定期訪問や電話連絡による状況確認の他、通院同行、警察対応、転居先の調整などであった。
- フォローアップ終了については、「フォローアップ期間をセンターから聞いたことが無いので意識したことが無い」「手を引かれると困る」などの回答が見られ、センターのフォローアップを重要視していたが、「再犯リスクが無ければ終結タイミ

ングは見いだせると思う」「（フォローアップの）濃度については考える必要があると思う」「（支援対象者が）落ち着けば頻度も減り、フェードアウトしていく」という回答もあり、入所施設等と比べると、センターのフォローアップ終了について認識している視点が確認された。

(3) 考察

- 今後取り組むべきこととして、(1)現在行われているフォローアップ業務の整理、(2)フォローアップ概念の共有、(3)安心感を創出するためのネットワークづくり、が考えられた。
- (1)については、センターがフォローアップとして行っている支援は多岐にわたっており、本来想定されているフォローアップ業務は受け入れ事業所を対象とした支援だが、地域の社会資源の状況等によって、通院同行など支援対象者の直接的な支援をセンターが担わざるを得ないため、フォローアップ業務の長期化につながっている現状が示唆された。そのため、センターの本来業務を整理することが必要であろう。
- 特に生活面にかかわる支援について、地域における既存の社会資源や機関で代替が可能かどうかの検討が求められる。受け入れる事業所から求められている「何かあったときに相談できる」という機能を果たすべき地域の資源として、高齢者・障害者各領域の相談支援機関がある。なかでも事業所数や本来的な役割等を踏まえると障害者相談支援事業所がより積極的な役割を果たすことが求められる。福祉サービスの調整を含む支援対象者の直接的な支援については、地域の社会資源を的確に把握している相談支援機関に引き継ぎ、個別ケースのフォローアップ業務が終了していたとしても、警察対応が必要なトラブル対応や再犯リスクの見立てなどセンターの専門性を活かした助言が必要な場合には、適宜、センターの相談支援業務として、事業所の支援が可能であることを関係機関で事前に共有しておくことで、「何かあったときに相談できる」体制は確保できると考えられた。
- (2)について、フォローアップの期間を依頼段階でセンターから明確に期限が示された事業所が認識していた事例は見当たらず、また住居を提供する事業所は、センターによるフォローアップが終結すること自体を想定していなかった。一方、センターや厚生労働省は、フォローアップ業務は有期限であり、一定の期間経過後は終結させていくことが想定されている。よって、センターと受け入れ事業所の間でフォローアップ概念が一致していないことが示された。フォローアップが終結することで受け入れる事業所が孤立感を抱くことなく、かつセンターの業務負担が膨大とならないよう、フォローアップ業務について両方で概念を一致させ、適切に地域の支援機関に引き継ぐ体制の構築が必要といえる。
- (3)について、受け入れる事業所からは、センターに対して「何かあったときにいつでも相談できる」状況を維持しておくことが求められていた。その理由として、非行・犯罪行為のある者への支援について、自らの事業所の経験が少ないこと、経験のある事業所が周囲に少ないこと、その結果として支援のノウハウや他の実践事例を知る機会が極めて限定的になっていることに起因する不安感があり、関与した場合には自らの事業所が孤立し抱え込むことになるのではないかと心配がされていると考えられた。
- このような不安感や心配を軽減するためには、支援経験のある者同士のネットワーク構築が有効であろう。地域のなかで非行・犯罪行為のある者を支援した実績のある事業所同士によるネットワークを構築し、相互に支え合う関係が形成されれば、不安の解消や支援スキルの蓄積につながることを期待される。また、これまで支援実績がない事業所をネットワークに積極的に取り込んでいくことができれば、地域全体の受け入れ先の広がりや実践力の底上げにつながるだろう。さらに、センターがこのネットワークに参加し、研修等による啓発や顔の見える関係づくりを図れば、

結果としてセンターのフォローアップ負担が軽減されるであろう。

- これに加えて、自立支援協議会や基幹相談支援センターなどの既にある地域の社会資源を積極的に活用したり、地域生活支援拠点事業、重層的支援体制整備事業等も含めた地域の支援体制構築を充実させることで、非行・犯罪行為のある者の支援を地域全体として考えていくことが望ましい。

2. 研修事業

- 「トラウマインフォームドケアと組織マネジメント」を研修テーマとした「非行犯罪行為に至った知的障害者を支援し続ける人のための実践者研修会」（以下、本研修会）を開催した。
- 本研修会は、実践報告、座談会、分科会で構成し、実践報告および座談会は動画をホームページ上でオンデマンド配信し、分科会参加者以外にも広く伝達できるようにした。分科会は、事業開始当初会場集合での開催を予定していたが、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、オンライン会議ツールであるZoomミーティングを用いたライブでのウェブ開催とした。
- 実践報告や座談会のオンデマンド配信については、最長3か月弱の配信期間であったが実践報告で382回、座談会で122回視聴され、一定程度の伝達がなされたと考えられた。
- 分科会参加者アンケートからは、講師や領域が異なる受講者同士での双方向的な意見交換に対する好意的な評価が得られ、受講者同士のノウハウの共有や意見交換の意図は果たせたものと思われた。
- 一方で、分科会の募集定員は各20人だったところ、定員を満了した分科会は見られなかった。要因としては、募集期間の短さ、募集開始時は対面開催での実施予定だったことからの申し込み控えが考えられた。受講者アンケートでは、グループワークなどは対面での実施を望む声がある一方で、オンライン開催によるメリットが重視する意見両方が見られた。オンライン研修の増加により、オンライン研修は海上集合形式の代替措置ではなく独自のニーズが定着しつつあると考えられた。

事業実施機関

独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
〒370-0865 群馬県高崎市寺尾町2120-2
Tel. 027-325-1501(代表) / Fax. 027-327-7628